

◆28 番（森田卓司議員）

おはようございます。自由民主党岡山市議団森田卓司でございます。

まず、私のほうからも、7月豪雨で被災された方にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方にお悔やみを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

平成 30 年 7 月豪雨について。

まず、県、市の連携についてお伺いいたします。

今さらですが、政令指定都市は県から保健福祉や都市計画、土木、教育などの各分野で数多くの権限が移譲されるとともに、財政面でも中核市にない各種財源が移譲されるなど、現在の地方自治制度上、最も主体的、自立的な行政運営ができる制度であります。そのような中で 7 月豪雨災害です。政令指定都市になっても、河川等の復旧、復興及びしゅんせつ等の減災は多くが県事業で行われます。

そこでお尋ねいたします。

ア、災害時等、市民生活に大きな影響を与えるときは、岡山市と岡山県が協力することで全てのことがスピードアップするのではないかと思います。市長と知事は良好な関係であると私は認識していますが、事業課の関係について県との情報共有はスムーズにできているのか、お示してください。

イ、今回の災害を受けて、旭川のしゅんせつや雑木の伐採を県は積極的に行うとお聞きしています。ただし、しゅんせつ土砂の撤去の処理場所がないことに困っているともお聞きしています。市としても旭川が安全な河川になるよう処理場所確保について積極的に協力するべきだと思うが、いかがでしょうか。

次に、被災者支援についてお伺いいたします。

市長の提案理由説明で被災者の生活再建に向けた支援策としていろいろと述べられています。

そこでお尋ねいたします。

ア、各種の支援策を積極的に広報すべきではないでしょうか。

イ、住宅の応急修理制度ほか各種の支援策を周知徹底し、被災者の方全てに説明でき、納得していただく努力をすべきだと思いますが、御所見をお示してください。

次に、浸水シミュレーションについてお伺いいたします。

平成 23 年 6 月定例市議会で旭川ダムの決壊後の被害、避難のシミュレーションをしておくべきだとの私の個人質問に対して、都市整備局長から、決壊後の被害、避難のシミュレーションにつきましては、県において当面決壊のシミュレーションを行う予定はないと聞いておりますが、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後国、県の動向を注視するとともに県と議論してまいりたいと考えておりますとの答弁がありました。本年の 7 月豪雨では実際

の最大放流量は 2,500 トン弱でありましたが、甚大な被害となったことは報告されているとおりで。

そこでお尋ねします。

ア、浸水シミュレーションについて、平成 23 年から現在まで県とどのような議論をしてきたのか、お示してください。

イ、本年 2 月定例市議会で旭川へのライブカメラの設置についての私の質問に対して、岡山県に設置の必要性を伝えるとの答弁でしたが、その後の状況をお知らせください。

ウ、旭川水系の旭川、百間川で 48 時間の総雨量が 257 ミリメートルの浸水範囲の想定はされていますが、旭川ダムの放流量を反映した浸水シミュレーションはされているのでしょうか。また、3,700 トンの放水量を想定した浸水シミュレーションをするべきだと思うが、御所見をお示してください。

次に、道路整備について。

7 月豪雨では、国道 53 号線を含む多くの幹線道路が浸水、越水、落石等で通行どめとなりました。岡山市の北部地域では幹線道路を初め多くの道路が寸断されました。そして、陸の孤島と化した地域も多数発生したところでございます。改めて早期の道路整備の必要性を強く感じたところです。

そこでお尋ねいたします。

主要地方道建部・大井線、久米・建部線、御津・佐伯線、東岡山・御津線、高梁・御津線の道路整備の進捗状況及び計画をお示してください。

次に、道路の維持管理についてお伺いいたします。

中山間・山間地域の道路では、道路のり面から道路上に樹木が生い茂っています。都会に住む方がたまに通行すると樹木がトンネル化して感動される方もいらっしゃいますが、一度 7 月豪雨、暴風を伴った台風が上陸、接近すると倒木等で多くの道路が通行どめになります。

そこで提案です。

のり面から道路に伸びている樹木は予算措置をして計画的に伐採して災害時のリスクを少なくするとともに、安全に通行できるようにするべきではないかと思いますが、御所見をお示してください。

次に、災害時に使用可能なトイレの洋式化計画についてお伺いいたします。

本年度より、被災者が避難時に使用可能なトイレについて生活環境改善のために小・中学校へ洋式トイレを整備する計画が示されています。その内容は、男女別に少なくとも 1 つ以上の洋式便器があるように改造し、平成 31 年度以降も順次整備していく予定と認識しています。7 月豪雨でも整備されていない避難所で非常に御不便をおかけしました。

そこでお尋ねいたします。

今年度は小学校 5 校、中学校 4 校で整備する計画であるとお聞きしていますが、全体で何校の小・中学校が未整備なのか、お示してください。

また、何年間で整備を終えるのか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎福井貴弘市長公室長

平成30年7月豪雨についての項、被災者支援についての中で、各種支援策を積極的に広報すべきでは、また周知徹底し、納得いただく努力をすべきとのお尋ねです。

被災者向けの支援内容の広報については、広報紙やSNSなどに加え、紙媒体として支援内容をまとめたものを7月12日に作成して以来、新たな情報を加えて更新しながら区役所や地域センターのほか、罹災証明の臨時申請窓口を置いた商業施設などへ配布してまいりました。引き続きタイムリーな情報提供に努めてまいります。また、9月からはなかなか情報が行き渡りにくいと考えられる高齢者などに対する訪問事業を始めているところですが、訪問にあわせて支援内容をまとめた資料の配布を行っており、今後もきめ細かな対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎菅野和良教育長

同じ項、災害時に使用可能なトイレの洋式化計画についてであります。未整備の学校数及び整備予定につきましては、共産党の東議員に御答弁したとおりであります。

以上です。

◎林恭生都市整備局長

道路整備についての中、主要地方道の進捗状況についてです。主要地方道5路線の進捗状況等について順次お答えします。

まず、建部・大井線の建部町桜から御津紙工の区間は、今年度から用地取得を進めてまいります。次に、久米・建部線の建部町角石谷地区及び東岡山・御津線の牟佐地区では今年度、用地測量を実施し、その後、用地取得に取りかかる予定でございます。次に、御津・佐伯線の御津伊田地区では、早期の完成を目指して工事を進めているところでございます。最後に、高梁・御津線の御津紙工地区では現在、事業計画策定のため予備設計を進めているところでございます。以上の5路線は市北部地域の広域交通を担う幹線道路であり、今後とも地権者の方や地元関係者の皆様の御理解と御協力をいただきながら鋭意整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、道路の維持管理についての中、道路に伸びている樹木の計画的な伐採についてです。

議員御指摘の中山間地域の道路において、道路パトロールや地元からの通報によつての

り面の樹木が通行に支障を及ぼしていると判断した場合は、速やかに対応して安全な通行の確保に努めたいと考えております。

以上です。

◎桐野眞二下水道河川局長

まず、県、市の連携についての中、事業課の連携についてです。

現在、河川にかかわる事業については、随時情報共有しながら推進しております。今後、新たな情報共有の場を通じさらなる連携を図りたいと考えております。

次に、しゅんせつ土砂の処理場の確保については、共産党の河田議員にお答えしたとおりです。

浸水シミュレーションについての中、旭川ダム決壊の浸水シミュレーションについてですが、近年異常降雨が多発する中、県では想定される最大規模の降雨があった場合の洪水浸水想定区域図を作成中と聞いておりますので、まずはその作成を急ぐよう要望しています。

次に、ライブカメラの設置につきましては、本年5月に開催されました国、県、市町村が集まる岡山県大規模氾濫減災協議会の意見交換の場で県に要望したところです。なお、改めて県に現在の状況を確認したところ、ライブカメラの設置については検討中とのことです。

次に、旭川ダムの放流量を反映した浸水シミュレーションについてですが、国管理区間の旭川、百間川における想定最大規模の洪水浸水想定区域図では旭川ダムの放流量を反映しており、その量は毎秒 3,700 立米を超えるものと聞いています。県管理区間の旭川における想定最大規模の洪水浸水想定区域図を現在作成中と聞いており、早急に作成してもらうよう県に要望していきます。

以上です。

◆28 番（森田卓司議員）

それでは、再質問に入らせていただきます。一問一答でお願いします。

まず、今回の災害でいろいろなことを思ったわけですが、その一つで旭川の放流で、今まで旭川ダムができて一番多く流したのが平成 10 年の毎秒 2,695 トンです。それから、2 番目が昭和 47 年だったかな、2,600 トンということで。3 番目が今回の 2,412 トンということでございます。同じように平成 10 年の災害のときには、御津、建部では本当に大きな被害になりました。今回は砂川を含めていろんなところで大きな災害になったわけですが、何となく僕を感じるんですけど、平成 10 年のときは議員なんかしてないですから一市民だったわけでございますが、それにしても対応がまずいなど、何で今回そんなに僕の感じ方が違うのかなと考えると、そのときは建部も御津も一自治体だったわけですよ。いわゆる合併する前の災害だったわけございまして、それは町長さんもおるし、いろんな課が

あって 150 人前後の職員さんがおられて、そこを守っていくために、災害のときにはすごい機動力が働いていたと思っています。そういう中で、今回の災害ではいろんなことで御尽力いただいたわけです。そして、自民党の代表質問でも、またきのうも岡崎議員が言われましたけど、このときに支所がなかったらどうなるんだろうかと改めて思ったところでございます。もう合併してしまったわけで、もとの戻ることもできるのかもわかりませんが、まずその選択肢を考えるといけないので、そういう意味では最低限支所は残しておかないといけない、残してもらわんといけんと改めて強く強く感じたところでございます。そういう中で、災害は本当に大変です。ということで質問に入ります。

県と市はスムーズに事業課でも連携できているということです。大変よかったと思います。きょうの新聞にも旭川ダムのことが出ていました。私も質問しようかなと思っていたんですが、もう見事にちゃんと新聞に掲載されていたので質問せんでよかったなと思ったわけでございます。

しゅんせつの件でございますが、県は予算をつけて自分のところでも土砂撤去の処理場を探しているんですけど、なかなか適地がないということで困っておられます。せっかく県がやってやろうやってやろうと言おうときに市としてもしっかり協力して、どういうところが適地なのか、そういう市の余った土地があるのかないのか、しゅんせつ残土を持っていけるようなところがあるのならば、もっと協力して探してあげるとかここがこういうふうになるよとかというので、市のほうが県よりも岡山市の土地のことなんかはよくわかってなくてはいけないと思います。そこら辺については、自由民主党岡山市議団の代表質問でも民間に砂利をとってもらうような制度に法律を変えてもらえばええかなというような質問もしたわけですけど、それには時間がかかると思うので、早急にそういうところを確保することをしっかり考えていただきたいと思いますが、もう一度御所見をお聞かせください。

◎桐野眞二下水道河川局長

先ほども御答弁申し上げましたが、市としてもできる限りの協力をしていく必要があると考えています。そういった中で、例えば市の工事等で土が必要になる箇所、そういったところがないかとか、それから何か適当な土地、民間の土地も含めてそういったものがないかというような情報があれば、可能な限り県のほうにお伝えしていくようにしております。

◆28 番（森田卓司議員）

今、民間の土地と言われたんですけど、これは民間の土地でも適当な場所があればできるんですか。

◎桐野眞二下水道河川局長　申しわけありません。そこについては県のほうで判断されることになると思います。

◆28番（森田卓司議員）

河川ですから県のほうになってしまうので、情報共有とかしっかりやっていただかなくちゃいけないのかなと思っています。

それから、被災者支援についてでございます。

まず、被災者生活再建支援金ですが、この制度があることを今でも知らない被災者の方もいらっしゃると思いますが、被災者に対してはどのような周知をされているのか、お示しく下さい。

◎森安浩一郎保健福祉局長

被災者生活再建支援金については、支給の対象となる方については案内文を送付して周知しております。また、現在行っている訪問調査などでも申請に結びつくような対応をしております。必要があれば再度案内文を送付することも検討していきたいと思っております。

以上です。

◆28番（森田卓司議員）

きのうもホームページで改めて確認したんですけど、被災者の方はなかなかホームページとか見られる方ばかりじゃないですよ。今、文書を送っているということだったので、次に住宅の被害についても聞きますけど、市長の提案理由説明の中に7,703の住宅被害があったと言われております。全部にそういう制度のことを送ってもそんなに金額的にはかからないので、ぜひとも被災者に対して丁寧な説明をして、後になってそんな制度があったんかみたいなことにならないようにしなくてはいけないと思いますが、もう一度御答弁をお願いします。

◎福井貴弘市長公室長

SNSとかいろいろ媒体はあるかとは思いますが、どうしてもSNSとかは若い方が中心にもなったりします。高齢者の方々、えてして情報がなかなか伝わりにくいということもありますので、そういったところに対してはきめ細かなといいますのが、訪問してそこで実際に紙媒体をお渡しして説明するといったような形で、それと最近、生活再建支援システムの台帳もつくっていますので、そういった台帳の中でどの方が罹災証明をもらわれているとかといったような情報もありますので、そういったことも活用しながらきめ細かな対応をしていきたいと思っております。

以上です。

◆28番（森田卓司議員）

次に、被災住宅の応急修理制度ですが、先ほどの制度と一緒に最近になってもこういう制度があるのをまだ知らんかってどねんすりやええんならというて私どもに聞かれることがあるんですけど、周知については竹之内議員に御答弁されていましたが、具体的にどのような方法で周知していきますでしょうか。

◎林恭生都市整備局長

応急修理の申請をされていない方に個別に連絡していく必要があるかなと思っておるところでございます。今のところ、最終的に申請されていない方の数というのが多分ポイントになるんだと思うので、まだ具体的に決めているわけではございませんけれども、例えば郵送するだとか電話をかけるだとか、そういう個別に当たるようなことを考えていきたいなと思っております。

以上です。

◆28番（森田卓司議員）

先ほどの制度と一緒にでも、また局が違ったら一緒に送ることはできないのかもわかりませんが、一緒でも別々でも構いませんから、そういう方法もぜひ活用して、後になって知らなかったという、何で言うてくれんかったんならということがないようにしていただきたいと思います。

次に、平成30年7月豪雨に係る災害等廃棄物処理事業において、既に所有者等によって全壊家屋等や宅地内土砂まじり瓦れきの撤去を行った場合の費用償還に関する制度ですが、改めて確認ですが、この制度を岡山市は活用されますね。

◎門田和宏環境局長

国の補助メニューを活用して実施する予定にしております。

◆28番（森田卓司議員）

災害が起きるたびに、そんなにしょっちゅう起きてもらっては困るんですけど、家屋の裏が崩れてそこは民地が崩れたところじゃからそれは自分でやってくださいというようなことで役所の方も我々議員もどうも済みませんって謝っているところなんですけど、今回の制度はそういう場合でも適用されるのかどうか、確認です。

◎門田和宏環境局長

そのような場合においても活用できる制度となっております。

◆28番（森田卓司議員）

この制度の周知は既に行っていますでしょうか。

◎門田和宏環境局長

現段階では制度を始めますということの周知を行っております。

◆28番（森田卓司議員）

これには罹災証明は必要なんですか。

◎門田和宏環境局長

家屋の公費解体のほうでは罹災証明は必ず必要ということでございます。土砂まじり瓦れきについては、家屋の損壊が必ずしも絶対の要件ではございませんので、必要でない場合がございます。

◆28番（森田卓司議員）

この制度を活用するためには該当するところが何件あるかの把握が必要だと思いますが、それは環境局でやるのでしょうか。

◎門田和宏環境局長

家屋につきましては、罹災証明のところで判断させていただくということで把握できるかと思っておりますが、土砂まじり瓦れきのほうは、問い合わせ等のあったものについては把握しているというそんな状況になっております。

◆28番（森田卓司議員）

この制度も、ああ、そんなあったん知らなかったみたいな話に後でなる可能性もあるので、僕は環境局がそこをやるのかなと思うんですけど、ぜひこういう制度があるということを知っていただきたいと思います。

次に、トイレの件でございます。

議員に答えたとおりですと言われたんですけど、この中で、本年度整備する学校名がわかりますか。この中に小学校が5校と中学校が4校あります。竹枝小学校が入っているんですが、私の地元なんで余りこんなことを言ようと怒られるかもわかりませんが、ここは土砂災害、洪水のときの避難場所になっていません。それで、津波はなっています。でも、竹枝まで津波が来るような地震が来たら、それは大変なことというかももう日本沈没みたいな形です。そこを直すのならば、竹枝の人に怒られるかもわからんけど、優先順位が違うんじゃないかと思うんですけど、これはどうやって場所づけはしたのか、そこを教えてください。

◎菅野和良教育長

竹枝小学校については、体育館のところにあるトイレが和式しかないということで、そこを多くの方が利用するというので洋式にしていくという判断をしたということでございます。

◆28番（森田卓司議員）

避難所としての修理じゃなくて、じゃあ普通の洋式化の分の修理ということですか。

◎菅野和良教育長

普通の修理もあるんですけど、竹枝も確かにいわゆる洪水と土砂災害の避難所ではないんですが地震のときもありますから、避難所としても使われるということも想定しての修理でございます。

◆28番（森田卓司議員）

大きな地震が来たらそれは大変ですからそれを否定するものではないですけど、優先順位としては違うんじゃないかなと思うところであります。そこで、この竹枝小学校区では来年度ぐらいにコミュニティハウスが計画されています。コミュニティハウスに備蓄倉庫をつくるようなことはできないでしょうか。

◎江田美幸市民協働局長

コミュニティハウスの備蓄倉庫についてですが、コミュニティハウスは一定の基準面積で建てかえとか新設していくこととなっておりますので、その基準面積の中で地区、学区のコミュニティー協議会の方とどういう施設配置にするかといったようなことを相談する中で考えていきたいと考えております。

以上です。

◆28番（森田卓司議員）

じゃあ、そこを指定避難所として備蓄倉庫を建てるということもできるわけですね。

◎江田美幸市民協働局長

繰り返しになりますが、その一定の面積の中にこういったものをつくるかということについては、コミュニティー協議会と御相談させていただきたいと思っております。

◆28番（森田卓司議員）

コミュニティー協議会がここをしてくれと言ったらできると、もう一度お願いします。

◎江田美幸市民協働局長

コミュニティハウスには地域のコミュニティー活動をしていただく場所という本来の目的もございますので、当然そういったことを勘案しながらになるとは考えております。

◆28番（森田卓司議員）

本来はそうであるが、こういう災害のときにどうするかということが今回の質問では問題になっているわけじゃないですか。竹枝小学校区にはじゃあ洪水とかそういうときに避難するところが、指定避難所がないことになってくるわけです。それじゃあいけんでしようということを行っているわけです。いかがでしょうか。

◎那須正己副市長

先ほど協働局長が御答弁申し上げたのは、コミュニティハウスは大体スタンダードといえますか、そういうものがあるという答弁をさせていただいています。コミュニティハウスを建てる段階で避難所あるいは備蓄品を置く場所、そういったものを検討するというのは可能だと思います。私も竹枝の詳細な状況を承知しておるわけではないんですが、ないということになればこれは危機管理の部門ということになると思いますが、そういったことも考慮しなければならぬと考えております。ただ、やるかやらんかということはまた別個の問題です。

以上でございます。（笑声）

◆28番（森田卓司議員）

今の答弁を地元のコミュニティー協議会の方にもぜひ言っておきます。

樹木の件なんですけど、道路等に被害を及ぼすような樹木の伐採は……。

○宮武博議長

時間です。（「じゃあ、質問を終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

以上で森田議員の質問は終わりました。（拍手）